

交通ルールの遵守と思いやり運転を

夏の交通安全県民運動の実施

夏休み中における子どもの交通事故
故および増加傾向にある高齢者の交
通事故を防止するとともに、飲酒運
転や暴走運転等の悪質・危険運転を
防止するため、街頭キャンペーンや
広報活動を通じて、市民への交通安
全思想の普及・浸透を図り、交通
ルールの遵守と他の通行者に対する
思いやり運転の励行を習慣づけ、交
通事故の防止を図ります。

実施期間 7月21日(土)～7月31日(火)

スローガン

「守ろう交通ルール

高めよう交通マナー」

サブスローガン

「夏の風 うけて快適

サガンロード」

運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 飲酒・暴走運転の根絶
- 自転車の安全利用の促進
- シートベルトとチャイルドシート
の正しい着用の徹底

森林整備地域活動支援交付金 森林を守る交付金制度の継続

最近、森林施業が十分に行われな
い人工林や植林されなまま放置さ
れている伐採跡地が多く見られ、問
題となっています。

そこで、森林の有する多面的機能
が十分発揮されるよう適切な森林整
備の推進を図るため、森林施業の実
施に不可欠な施行区域の明確化作業
や歩道の整備などの地域における活
動に対し交付金による支援を行いま
す。

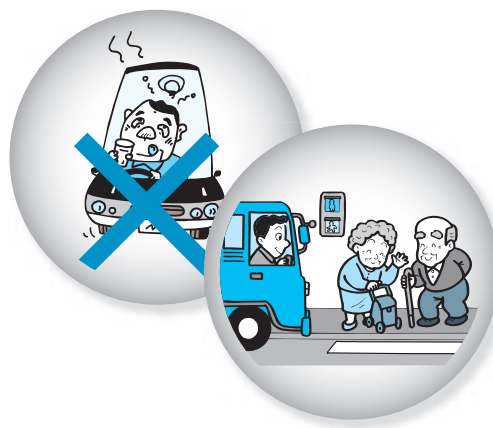


問い合わせ

市民生活課

生活環境係

☎ 75-6117



「森林施業計画」

30ha以上のまとまりを形成し
た森林において、5年間の伐採お
よび造林について箇所(団地)ご
とに、その時期・面積・方法など
を記載し、森林の所在地の属する
市町長に提出して、認定を受ける
ものです。

問い合わせ

建設整備課 農村林政係

☎ 75-4826

佐賀中部森林組合

☎ 76-3325

犯罪・非行のない社会に

「社会を明るく

する運動」

7月は、「社会を明るくする運動」
の強調月間です。犯罪や非行は、地
域社会で起こるものであり、犯罪や
非行をした人もいずれ地域社会に
戻ってきます。

彼らを差別や偏見にとられるこ
となく一人の市民として受け入れ、
その立ち直り
を支援するこ
とが一見遠回
りのようとい
て、安全・安
心な地域社会
の実現につな
がるのです。
その意味で
『社会を明る
くする運動』
は安全・安心
の国づくり、
地域づくりの
ための重要な
活動です。



問い合わせ

総務課 行政係

☎ 75-2112